

議案第 8 2 号

交野市廃棄物の減量及び適正処理に関する条例の一部を改正する条例について

交野市廃棄物の減量及び適正処理に関する条例の一部を改正する条例を次のように
制定する。

条例案……別記

令和元年 1 1 月 2 8 日提出

交野市長 黒 田 実

提案理由 資源ごみの「空き缶・空き瓶・乾電池等」及び「新聞紙・雑誌・段ボール等」に関する月あたりの収集回数を変更したいため。

交野市廃棄物の減量及び適正処理に関する条例の一部を改正する条例案

交野市廃棄物の減量及び適正処理に関する条例の一部を改正する条例

交野市廃棄物の減量及び適正処理に関する条例（平成13年条例第15号）の一部を次のように改正する。

別表中「

| | | | |
|------|-------------------------|-----|----|
| 資源ごみ | 空き缶・空き瓶・乾電池等 | 月1回 | 無料 |
| | 新聞紙・雑誌・段ボール等 | 月1回 | 無料 |
| | ペットボトル、プラスチック製容器包装(廃プラ) | 週1回 | 無料 |

」を「

| | | | |
|------|-------------------------|-----|----|
| 資源ごみ | 空き缶・空き瓶・乾電池等 | 月2回 | 無料 |
| | 新聞紙・雑誌・段ボール等 | 月2回 | 無料 |
| | ペットボトル、プラスチック製容器包装(廃プラ) | 週1回 | 無料 |

」に改める。

附 則

この条例は、令和2年4月1日から施行する。